

教育・文化ふくい創造会議 第二次提言（概要）

（7つの柱と34の項目）

I 教員が本来の職務に専念するための「学校マネジメント改革」

提言1 組織力で信頼ある学校を築く、新しい学校マネジメントの実践

(提言書頁)

(学校の評価と改善)

P 2

■「学校評価」を原動力に、学校改善の好循環サイクルを生み出す

- ・ 各学校において、「自己評価」と「子どもや保護者からの評価」の結果を詳細に分析し、「第三者による客観評価」の視点も加えながら学校を改善。常に評価の方法・内容を見直し、評価の「質」を向上

(管理職等の経営能力向上)

P 3～4

■管理職（校長、教頭）の強いリーダーシップで学校の教育目標を実現

- ・ 個々の学校が教育活動の「質」を高めていくためには、管理職の強いリーダーシップが不可欠。県では、新任や現職の管理職を対象とする研修講座を再点検し、最先端の知識・能力を持った外部講師を積極的に活用しながら、「経営能力」と「コミュニケーション能力」を高めるための研修を強化
- ・ 校長会や教頭会の機能強化など、学校の枠を超えた日々の連携体制づくり

■管理職選考試験やミドルリーダー研修を改善し、中堅教員の経営能力を伸長

- ・ 「学校経営」や「組織マネジメント」に関する能力を適正に評価することのできる管理職選考試験に改善。また、中堅教員の「学校経営」能力を伸ばすための研修講座も充実
- ・ 県および市町教育委員会は、人物や多様な経歴を重視する視点も損なうことのないよう留意しながら、教職員採用や学校管理職任用における選考基準・結果の公開など、人事行政における透明性・信頼性を確保することが不可欠

(学校組織のマネジメント力を強化)

P 5～6

■「ミドル・アップダウン・マネジメント」の徹底で、学校の組織力を強化

- ・ 学校内外の多様化するニーズや課題に機敏に対応し、責任ある判断をしながら学校の教育目標を達成していく学校組織のマネジメント手法として、「ミドルリーダー」が第一線の教職員とともに学校のそれぞれの教育活動を支える「ミドル・アップダウン・マネジメント」を導入・強化

■校長を補佐し、学校経営の実務の中心を担う新たな職の設置

- ・ 教職員の適切な役割分担の下で教員の多忙解消を進め、学校全体の教育効果を高めていくことができるよう、学校経営の実務の中心を担う新しい職（主幹教諭など）の設置を検討

(行政による学校経営支援)

P 7

■「学校経営アドバイザー」の助言を得て、学校の実情に即した経営支援

- ・ 県や市町教育委員会は、個々の学校の経営実態を常に把握・分析し、その実情に即して継続的に助言・支援。学校組織・経営を専門とする大学研究者などを「学校経営アドバイザー」として委嘱し、学校の求めに応じて派遣・支援

提言 2

教員が日々の教育活動に専念するための時間を拡充

— 教員の多忙解消策の充実 —

(学校独自の改善活動を推進)

P 9

■学校が自助努力する「一学校一改善活動」の全県展開

- ・ 教員の多忙を解消するためには、校長の強いリーダーシップの下で個々の学校が経営の実態に即して具体策を考え、実行していくことが基本。各学校が作成・公表している「我が校の教育推進プラン」(スクールプラン)の中に「我が校の改善活動」を具体的に盛り込み、改善活動をオープンに展開

(教育委員会等における学校支援の強化)

P 10～12

■「調査文書などの半減」をめざした教育委員会の取組みを促進

- ・ 県や市町教育委員会では、今後の継続的な改善活動につなげていくことができるよう、「調査文書、依頼文書などを半減」するためのプロジェクトチームを組織して徹底的にフォローアップ
- ・ 県・市町の独自調査についても、調査内容の精選、調査時期の重複の解消、調査方法の電子化を促進

■学校内の緊急課題を解決する支援教員を派遣

- ・ 個々の学校における予期できない事件や事故、災害時に、高い指導力と専門的な知識・能力を持つ教員を、学校の求めに応じて機動的、短期的に派遣する仕組みを整備

■新しい学習指導要領(授業時数増、カリキュラム改訂)への円滑移行

- ・ 新学習指導要領が小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から完全実施。平成21年度から授業時数増を含めた移行措置がとられるため、学校現場が混乱をきたさないよう教員の適正な配置を国に要望するとともに、必要な準備・広報を行っていくことが不可欠

■教員免許更新制の導入を見据えた教員研修体系の総合的な改善

- ・ 平成21年4月から「教員免許更新制」がスタート。この制度が教員の大幅な負担増につながることを防ぐため、地域の実態を十分踏まえて国と協議・調整。また、経験者研修や課題別研修の見直しなど、県や市町で行っている現行の研修体系を改善

■県内教員が横断的に教科指導力を高め合う、県独自の「教材研究支援システム」

— 県教育研究所の支援機能を強化 —

- ・ 県内教員の多くが「授業準備」に負担感を持っていることは、憂慮すべき事態。教員の「授業準備」に対する負担感を軽減し、教員の教科指導力を全県的に高めていくため、教員一人ひとりがこれまで授業に活用してきた教材、指導ノウハウ(単元毎の指導案など)を持ち寄り、若手教員など教員同士が活用しあう福井県独自の「教材研究支援システム」を開発・運用
- ・ 県教育研究所は、同僚との情報交換、活かした教材の持ち帰り、教科・生徒指導等の助言など「サロン機能」を付加

(ICTの徹底活用)

P 1 3

■ ICTを徹底活用し、業務の効率化・標準化を促進

- ・ 教員の多忙や負担を軽減するためにも、情報化の基本となる校務用パソコンや校内ネットワークなどの整備は不可欠。市町教育委員会において、教員に一人一台のパソコンを早急に整備
 - ・ 県内教員が負担感を持っている業務の最上位は、「成績処理（教諭全体の29.4%）」や「事務・報告書作成（全体の27.4%）」。
- 教育委員会は、学校内に「校務支援システム」や「文書作成・管理システム」などのグループウェアを開発・導入し、事務の効率化と学校間のシステムの標準化・平準化を推進

(学校裁量の拡大等を推進)

P 1 4

■ 校務の共同化・外部化の促進と学校裁量の拡大

- ・ 県と市町教育委員会の双方が連携して校務の共同化・外部化の研究を推進。また、人事・予算面における校長の裁量権の拡大を検討するなど、各学校が主体的に行う学校改善を支援していくための新しい仕組みを整備

提言 3 家庭、地域、行政みんなで支える学校

(福井独自のコミュニティ・スクールの充実)

P 1 7 ~ 1 8

■ 「地域・学校協議会」の運営改善でコミュニティ・スクール機能を強化

- ・ 福井県では、平成19年度末までに、家庭・地域・学校が連携して地域に根ざした「開かれた学校づくり」を行うための推進母体となる「地域・学校協議会」を全ての小学校と中学校に設置。今後、協議会の運営方法を再点検してコミュニティ・スクール機能を強化

■ 同じ地域内の小・中学校を、総合的・一体的に応援する体制を整備

- ・ 小・中連携教育を進めていく上で必要となる学校支援のための新しいシステムを整備。一つの中学校区を単位に家庭・地域と各学校とを結びつけるコーディネーターを配置するなど、家庭・地域・学校が一緒になった義務教育9年間の総合的な応援体制を整備

(学校外部の専門家による支援を強化)

P 1 8

■ 外部人材情報の共有と活用の促進をめざす「教育人材バンク制度」

- ・ 各学校では、専門的な知識やノウハウを持った外部人材の協力を得て、円滑な学校経営を行うことが必要。教育委員会は、教員・警察OB、大学、企業、地域などの人材を登録・紹介する「教育人材バンク制度」を整備し、各学校の実情に応じて活用できるよう努力

■ 学校への一方的な要求の解決をめざす専門的な支援チームを教委に設置

- ・ 一部の保護者や地域住民からの一方的な批判や道理に基づかない要求によって、教育活動全体が停滞する学校も増加。県や市町教育委員会に、弁護士や臨床心理士、精神科医、警察官などの専門家で構成する支援チームを設置し、学校の要請に応じて派遣

提言4 子どもたちの多面的な能力を伸ばす部活動への改革

(県内統一の部活動ガイドライン作成)

P 2 0

■子どもと指導教員の負担を軽減する福井県共通の「部活動指針」

- ・ 県内の全ての中学校、高校が共通認識の下で部活動を行うことが重要。学校の教育活動の効果を最大限に高め、「子どもたちの負担」と「指導教員の負担」の両方を軽減するための「部活動指針」を作成し、周知・徹底

■部活動の活動時間・休養日を徹底し、子どもと教員の負担を軽減

- ・ 福井県では、毎月第3日曜日（家庭の日）の翌日の月曜日を「放課後活動定休日」に設定。各学校でも、校長の明確な方針の下で、部活動の時間短縮や休養日設定に積極的に取り組み、適切な部活動が行われるよう徹底

(部活動の新しい仕組みづくり)

P 2 1

■複数校で活動種目・分野を分担する「拠点校方式」で子どもたちの選択を拡大

- ・ 少子化・過疎化の影響で、子どもたち自身が自由に選択できる部活動種目・分野が限定され、廃部も増加。これまで学校単位で行ってきた部活動を見直し、複数の学校間で部活動種目・分野を分担する「拠点校方式」の導入を推進

■「地域スポーツ（社会体育）」の基盤を整え、運動部活動の機能をスリム化

- ・ 「学校の役割・機能のスリム化」と「高齢者の自立や県民の健康づくり」が今後の重要な行政課題。2つの大きな課題を克服していくためには、「地域スポーツ」の基盤整備が不可欠。「総合型地域スポーツクラブ」は運動部活動の機能の一部を担うことのできる「地域スポーツ」基盤であり、政策的に整備を促進

(教員の負担を軽減するための具体策)

P 2 2 ~ 2 3

■小中連携で小学校教員が支援する中学校部活動の指導体制づくり

- ・ 地元の小・中学校の教員同士がお互いにたいへんな分野を支え合う総合的な指導体制づくり（小中連携）を推進する中で、小学校の教員が中学校部活動を支援する体制を整備

■教員自身の専門性を活かした適正配置と指導・運営能力の向上

- ・ 福井県では、過半数の教員が特技種目を担当していないのが現状。各校長は特技種目以外の部活動への顧問の割当てを最大限減らすよう努力
- ・ 教育委員会は、専門外の部活動を担当する教員を応援するための研修の機会や内容を充実

■外部指導者の導入促進と子どもたちの人格形成に必要な指導水準の向上

- ・ 各学校のニーズに即した外部指導者をできるだけ多く確保し、導入を促進
- ・ 外部指導者には、子どもたちの人格形成に必要な規範意識、倫理観の育成等の指導力も求められているので、レベル向上のための研修を新設

■「授業を最も大事にしながら部活動も頑張る」教員を評価する風土を築く

- ・ 教員は、授業を中心とする教科指導に最大限の情熱を傾注することが基本。「授業を最も大事にしながら部活動も頑張る教員」、「部活動指導を通して子どもの生活指導などで実績のある教員」を適正評価
- ・ 教員の休日等の勤務実態に応じた処遇の改善

Ⅱ 少子化時代の学校・学級経営の在り方と教育体制の充実

提言5 子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばす総合的な教育体制の確立 —「元気福井っ子新笑顔プラン」の推進—

(「新笑顔プラン」の計画的な推進) P 25

■「元気福井っ子新笑顔プラン」に基づき少人数教育をさらに充実

- ・ 教育委員会は、各学校が個々の実情に合わせて柔軟な教育体制が組めるようプランの検証・改善を行いながら、計画的な教員配置を推進

(「夢」や「志」をはぐくむ教育活動の実践) P 26

■「新笑顔プラン」を原動力に、子どもたちの「夢」や「志」をはぐくむ教育を充実

- ・ 個々の学校においては、「新笑顔プラン」を活かして、子どもたちの「夢」や「志」をはぐくみ、個性や能力を伸ばす教育活動をさらに充実するよう、学校の課題に即応した柔軟な指導体制を整えていくことが最大の責務

提言6 小規模学校における子どもたちの教育環境の充実

(学校間・学校種間の連携強化) P 27～28

■学校間・学校種間のネットワーク強化で教育活動を相互支援

- ・ 各学校が単独で何もかも行ってきたこれまでの教育システムを見直し、「学校間(小・小、中・中)」、「学校種間(小・中)」のネットワークを強化し、複数の学校同士が支援し合うシステムを構築
- ・ 教育委員会では、小・中学校間の総合的な連携方策について研究し、一貫性のある教育を積極的に推進
- ・ 学校間の交流機会の拡大を促進し、「教科学習の共同実施」や「部活動の合同チーム編成の促進」等の新しい教育活動が展開できるよう、県や市町において研究・普及

(ICTを活用した学習機会の充実) P 28

■インターネットを活用した教科指導の充実

- ・ へき地に立地する学校や規模の小さな学校では、光ファイバーなどの高速通信回線を用いたインターネットを活用し、県内の優秀指導教員の授業を受けることができる環境や大規模校の子どもと一緒に授業をすることができる環境を整備

(複式学級における指導方法の改善) P 28

■複式学級における優れた指導法の研究と普及

- ・ 県内外の複式学級において、教科指導や生徒指導などに優れた実績を挙げている教員の指導法を学び、各学校に広く普及

提言7 学校の統廃合問題への適切な対応

(学校統廃合の考え方を共有)

P 2 9

■子どもたちの教育条件を維持・向上する統廃合の考え方を共有

- ・ 県において、県内の子どもたちに対する教育条件や教育環境に大きな格差が生じないように、統廃合を進めていく上での基本的な考え方などについて整理し、市町との間で認識を共有

(市町における統廃合協議の進め方)

P 3 0

■地域の総合的、長期的なまちづくりの方向性も見据えて合意形成を

- ・ 今学校で学んでいる子どもたちにより良い教育環境を提供していくことで、地域社会やふるさと福井の活力を維持・向上することが可能。統廃合は地域の文化や伝統、特性を継承・創造するための一つの選択肢。市町は、子どもたちへの教育条件や教育環境を最大限に高めるための具体策、行政コストも含めた地域の総合的・長期的なまちづくりの方向性を住民に提示し、合意形成を促進

(統合校への支援策の充実)

P 3 0 ~ 3 1

■統合校に対する教員加配など、総合的な統合支援メニューを整える

- ・ 統合した学校はどこでも、「新しい学校づくり」や「子どもたちの融和」が深刻な問題。行政は、こうした学校に対する応援が大事であり、統合後の一定期間は基準以上の教職員を配置するなどの対策が不可欠
- ・ 学校までの交通手段の確保や通学時間の問題を解決するために、市町や学校におけるスクールバスの導入経費等への支援を検討

III 今後の課題（第一次提言・第二次提言を踏まえて）

- ・ 教育・文化ふくい創造会議の第一次、第二次会議では、主に子どもたちの教育に関する問題について議論
- ・ 福井県で成長していく子どもたちが、自分自身の「夢」や「希望」をしっかりと持って、様々な経験や体験を通して主体的に学び、個性や能力を伸ばしていくことができるよう、福井県の実情に即した教育改革の方向性を提示
- ・ 今後は、提言をもとに、福井県の子どもたちにとっての教育を充実していくための議論をさらに深め、県民一人ひとりが継続的に教育活動に参加する機会を拡大し、県全体の教育水準を高めていくことを期待
- ・ 学校が組織力を活かして課題を解決する新たなマネジメント手法を導入し、教員の負担を軽減して教育活動を充実するための時間が創出できるよう、学校評価制度を最大限に活かし、地に足のついた改善策を一つひとつ実行
- ・ 子どもたちの生活環境や習慣、意識と学力との相関関係など、全国学力・学習状況調査の中で得ることのできる課題を詳細に分析し、福井県の地域特性を十分に活かした教育をさらに伸ばしていくことが不可欠
- ・ 教育委員会は、学校現場の声を聞き、今後の教育施策に反映させていくための継続的な協議の場を設けるなど、これらの取組みが短期に終わることのないよう一層努力
- ・ 子どもたちの安全・安心を施設面で確保することは、行政の責任で推進していくべき重要な問題。耐震化が必要な学校施設の改修等に最優先で取り組むべき